〈１〉住民管理の視点を踏まえた街区公園の利活用に関する調査研究

宇都宮共和大学　シティライフ学部　教授　陣内　雄　次
特定非営利活動法人宇都宮まちづくり市民工房　上田　由美子
市政研究センター　係長　加藤　智　美

要旨　本研究では，本市の都市公園の約９割を占める街区公園に着目し，街区公園の設置状況や周辺住民の年齢構成を踏まえ，設置年代に関して２つの対照的な公園を中心にアンケートや聞き取り調査を行い，利用と住民管理の実態，住民が求める公園像などについて調査した。調査の結果から，住民による維持管理を実現するためには，公園利用の促進や維持管理活動に魅力を持たせることが重要であると考えられる。先進地の取組を踏まえ，今後さらに増加が想定される街区公園の利用活性化や，住民による公園管理の促進に向けた方策について提案する。
キーワード：*街区公園，公園愛護会，利活用，維持管理*

１　はじめに

(1) 研究の背景と目的

現在，全国には約 11 万か所の都市公園が存在しており，開発などによりその数は年々増加しているが，予算の削減による維持管理の質的低下や設備の老朽化など，多くの課題がある。国はこうした課題を解決するために 2015 年に都市公園法を改正し，民間活力を取り入れる Park - PFI 制度を新設したが，この制度が導入されているのは都市公園のうち，総合公園や運動公園など，ある程度収益が見込める規模の大きな公園となっているのが現状である。一方で全国の都市公園の約８割は近隣住民の利用が想定される街区公園であり，このような小規模な公園の安定的な維持管理の継続が大きな課題となっている。

宇都宮市（以下「本市」という）においても管理する公園の総数のうち約９割が街区公園であり，現在も年 10 か所程度増加している一方，供用開始から 30 年以上経過した公園も多く，周辺住民による街区公園の利用や維持管理の実態については明らかにされていない。

そこで本研究では，周辺住民へのアンケート調査や聞き取り調査を通して街区公園の利用や住民管理の実態，住民が求める公園の姿を明らかにすることで，今後さらに増加が想定される街区公園の利用活性化や，住民による公園管理[1]の促進に向けた方策について提案することを目的とする。

(2) 研究の構成

本研究ではまず，本市が管理する街区公園の現状分析として，ＧＩＳを使用し街区公園の設置年数や設置面積を把握するとともに，周辺住民の年齢，世帯構成等について整理する（２章）。次に，公園周辺住民を対象としたアンケート調査，公園利用者と公園愛護会関係者に対する聞き取り調査の結果について考察する（３章，４章）。そして，先進事例調査（５章）を踏まえ，街区公園の利活用及び維持管理方策についての政策提案を行う（６章）。なお，２章の現状分析及び３章のアンケート調査は加藤が，４章の聞き取り調査及び５章の先進事例調査は陣内と上田が実施した。

２　街区公園の現状分析

本章では，本市の街区公園の現状を把握するため，公園台帳[2]を用い，設置年数，設置面積を把

1　本研究における「公園管理」は，利用や清掃をどのように行うかの「運営管理」と，草むしり・清掃などの「物的管理」を含む。なお，「物的管理」のうち，公園管理課が所管する，遊具のメンテナンスや大規模な樹木剪定，害虫駆除などは除外する。
2　本市公園管理課が所管するもの。

握した。また，公園の周辺住民の状況把握として，住民基本台帳の情報とＧＩＳを用い，街区公園の誘致距離である半径 250 m内の住民の年齢や世帯構成等について整理した。

(1) 街区公園と公園愛護会[3]の設置状況

本市の街区公園は 1956 年に初めて開設されてからその設置数を増やし，1980 年～ 2009 年にかけては，各区分において 200 か所以上の公園が新設されている。

公園愛護会（以下「愛護会」という）については，開設年が古いほどその設置率は高く，新しいほど低い。特に 2010 年以降に開設された公園においては愛護会の設置率はわずかとなっている（図１）。

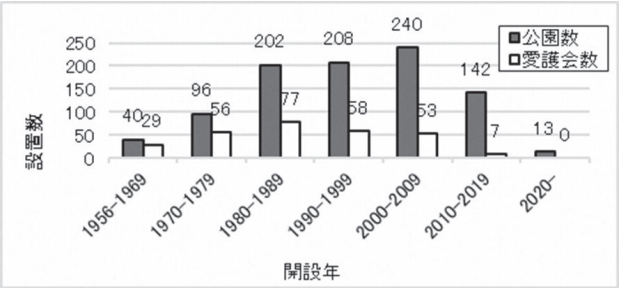

図１　開設年別の街区公園・愛護会設置数

公園台帳を基に作成

また，公園面積については，1950 年～ 1970 年代にかけては街区公園の標準面積といわれている 2,500 ㎡規模の公園が設置されていたが，1980 年代以降，宅地開発の進行に合わせ小規模の公園が急激に増加している（図２）。

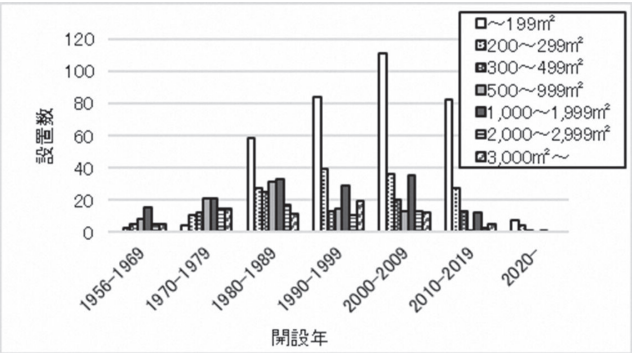

図２　開設年別の街区公園設置面積

公園台帳を基に作成

図１と図２からは，小規模な公園の急激な増加に対し，愛護会の設立が追いついておらず，住民主体による維持管理は難しい現状が伺える。

(2) 周辺住民の状況

次に，街区公園の周辺住民の年齢，世帯の状況について整理する。

周辺住民の年齢構成については，開設年が新しくなるほど平均年齢は若い[4]。

世帯構成についても，開設年が古いほど，高齢者を含む世帯[5]の割合が多い結果[6]となり，公園の開設年と周辺住民の年齢や世帯構成が相関していることが確認された。このことから，公園の開設年によって，公園の利用の仕方や求めるものも異なってくるのではないかと推察される。

３　周辺住民における公園の利用実態および利用意向調査

次に，公園利用の実態や公園に対する意向を把握するため，周辺住民に対しアンケート調査を実施した。

(1) 調査の概要

第２章の現状分析から，公園の開設年により周辺住民の年齢構成や世帯構成が異なることが明らかになったため，対象公園は，開設年が古い公園と新しい公園を１か所ずつ抽出し実施した[7]。各公

3　公園の美化と周辺住民の快適な利用を促進するため，公園周辺の地域住民と協力して樹木の愛護や樹木の除草，清掃，公園施設の点検等を行う団体。

4　開設年別にみた周辺住民の平均年齢
1956-1969：48.4 歳　1970-1979：46.4 歳　1980-1989：45.9 歳
1990-1999：44.7 歳　2000-2009：43.5 歳　2010-2019：43.3 歳
2020-：41.0 歳

5　65 歳以上を含む世帯とする。

6　高齢者を含む世帯の割合
1956-1969：38%　1970-1979：34.2%　1980-1989：33.8%
1990-1999：31%　2000-2009：28.9%　2010-2019：29.83%
2020-：27.6%

7　アンケート実施概要

園に対してのアンケート配布数及び回答数は表１のとおりである。

表1　アンケート配布数及び回答数

	配布数	回答数	回収率
中央児童公園	937	294	31.4%
テクノたいさんぼく公園	900	304	33.7%

アンケートから作成

(2) 公園利用の実態に関する分析

1) 年齢に関する項目

図３に示した通り，周辺住民の年齢構成については，中央児童公園の周辺住民は 70 代が最も多く，80 代，90 代を合わせると，全体の 40%を占めている。一方テクノたいさんぼく公園では，40 代が最も多く，70 代以上は全体の５％と年齢構成が大きく異なっている。10 代の割合は，両公園で２倍の開きがみられるなど，現状分析の結果と同様，公園の開設年数と周辺住民の関係性が明らかになった。

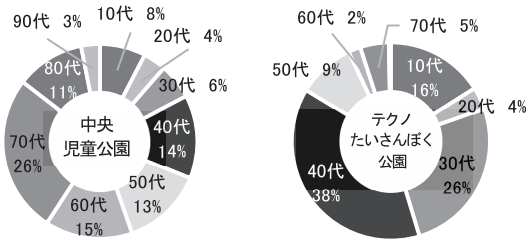

図３　周辺住民の年齢構成

アンケートから作成

2) 利用に関する項目

公園の利用の有無については，どちらの公園も７割以上の住民が利用したことがあると回答しているが，利用頻度については，中央児童公園では「過去は行ったが今は行っていない」が約 60%，テクノたいさんぼく公園では「年に数回」が約 40%と大きく異なる結果となった。

年代別に見ると，中央児童公園は 30 代が，テクノたいさんぼく公園は 60 代が，「過去に行ったことはあるが今は行っていない」の割合が低く，他の年代と比べ，利用頻度が高くなっている（図４，５）。

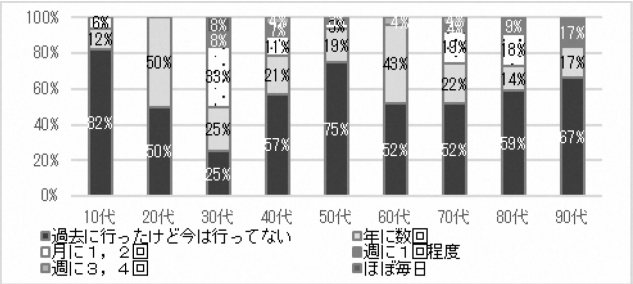

図４　年代別公園利用の頻度（中央児童公園）

アンケートから作成

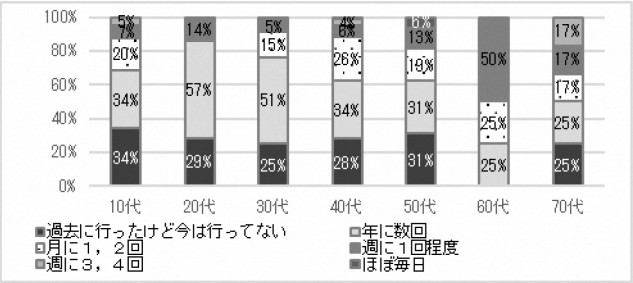

図５　年代別公園利用の頻度（テクノたいさんぼく公園）

アンケートから作成

「公園で何をするか」の設問については，両公園ともに「遊具で遊ぶ」，「散歩」が上位を占めた。テクノたいさんぼく公園では「遊具以外」の利用も多く，これは当該公園に遊具が少ないことが起因している。また，それぞれの自由回答では「子（又は孫）が遊ぶのを見ている」という回答が散見され，周辺住民の年齢構成の違いにより，見守る対象が中央児童公園では「孫」，テクノたいさんぼく公園では「子」と異なってはいるが，「遊ぶの

対象公園
①中央児童公園（中心部）
　開設年：1956 年，住民平均年齢／ 53 歳，愛護会／あり
②テクノたいさんぼく公園（郊外部）
　開設年／ 2009 年，住民平均年齢／ 29 歳，愛護会／なし
調査対象：①，②の公園の半径 250 m範囲内に居住する，2021 年 4 月 1 日時点で満 10 歳以上の市民
調査期間：2022 年 10 月 18 日～ 2022 年 11 月 18 日
調査方法：郵送法

を見ている」という行為自体は共通しており，両公園での公園利用に大きな差はみられなかった。

3）公園に行かない理由について

次に，当該公園を利用したことのない者に「公園に行かない理由」について尋ねた設問では,「座る場所がない」や「管理されていない（遊具が壊れている，雑草が多い)」などの公園の設備面を理由としているもの,「人が多い」,「ルールが多い」など設備以外の公園状況を理由としているもの,「時間がない」「やることがない」など利用者の状況や心情を理由とする 13 の選択肢を設けた。集計の結果，中央児童公園の自由回答を除き，両公園ともに「やることがない」がそれぞれ最も多い回答となった（図６）。

次点以降の回答はそれぞれの公園でばらつきがあり，中央児童公園では「なんとなく」,「管理されていないから」と続き，テクノたいさんぼく公園では「別の公園に行く」,「使いたい遊具がない」,「時間がない」となった。

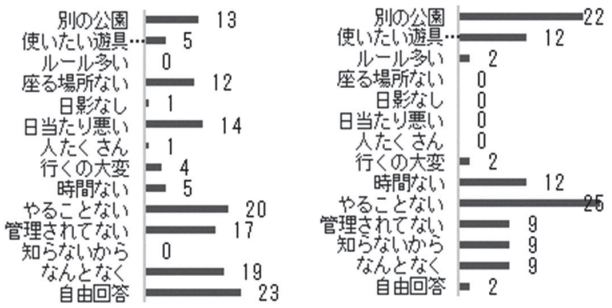

図６　公園を利用しない理由
左：中央児童公園　右：テクノたいさんぼく公園
アンケートから作成

この結果から，公園を利用しない理由は,「管理されていない」や「使いたい遊具がない」など，公園の設備面の問題より，利用者の状況，心情が影響することが確認された。また,「やることがない」という項目は，ほぼ全ての年代で回答されており，公園の利活用については，設備等のハード面の改善だけでなく，ソフト面の施策が年代を問わず必要と考えられる。

4）行ってみたいと思う公園の状態について

行ってみたいと思う公園の状態については，両公園ともに 10 代，20 代は「賑やかな」公園環境を好んでいるのに対し，30 代以上は「静かな」環境を好む傾向があり，年代によって行ってみたいと思う公園の環境が異なることが明らかになった[8]。

また，回答者の年代が上がるにつれ,「大人」の利用を好ましく思う割合が高まっており，公園の利用に当たっては，自分と近しい年代が利用している状況を好ましいと捉える傾向があることが確認された。

5）公園愛護会の認知と維持管理への意向

公園愛護会の認知度は両公園ともに８割以上が「知らない」という回答となった。

公園への訪問有無と公園管理の意向のクロス集計においては，両公園ともに，清掃と草むしりの項目で，訪問経験のある市民の方が公園管理の参加意向が高い傾向にあり（図７，８），公園を利用することが，維持管理への関心やきっかけとなる可能性がある。

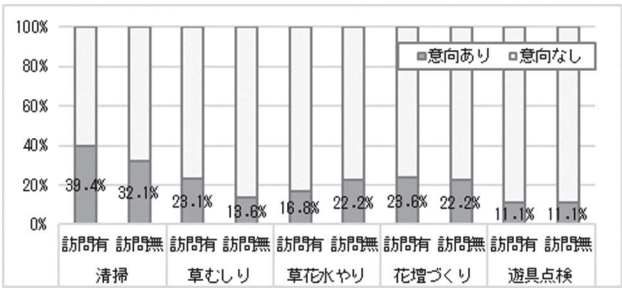

図７　訪問経験の有無と公園管理への参加意向
（中央児童公園）　アンケートから作成

8　「行ってみたい公園の状態」については，人数（多い，少ない），年代（親子，小・中・高生，大人・高齢者），状態（静か，賑やか），を組み合わせ，それぞれの状態の公園について行きたいと思うかを５段階で回答してもらう形式とした。

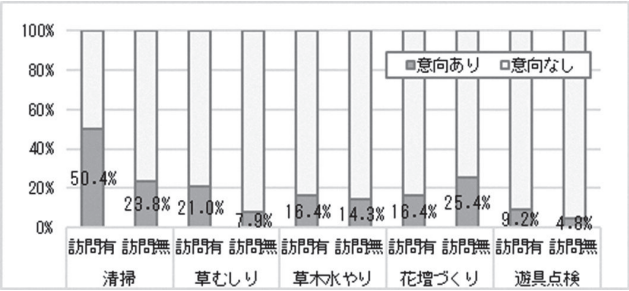

図８　訪問経験の有無と公園管理への参加意向
（テクノたいさんぼく公園）　アンケートから作成

6）小括

現状分析における公園の開設年と周辺住民の年齢構成の相関性から，周辺住民の年齢構成の違いにより，公園の利用や求める公園像に差異が表れることを想定し，対照的な２つの公園をサンプルとしたが，アンケートの結果からは，利用頻度の項目以外については２つの公園で大きな差はみられなかった。

「何をするか」，「利用しない理由」，「行ってみたいと思う公園の状態」の結果は２つの公園で共通しているところが多く，特に，「利用しない理由」は年代関わらず共通した結果が，「行ってみたいと思う公園の状態」は年代別に異なる結果がみられた。

維持管理においては，公園の利用が維持管理への参加の糸口となる可能性が示された。

住民による維持管理を実現するためには，まずは地域住民の公園利用を促進することが重要であり，そのためには，年代を問わず公園を利用する「きっかけ」や「目的」となる取組と，その後，継続して公園を利用するために，年代別の利用環境の創出が有効ではないかと考えられる。

４　市民による街区公園の維持管理実態

(1) 調査の目的と概要

愛護会の活動内容，継続していく上で必要なこと，難しさなどについて知見を得るために，表２のとおり市内４か所の愛護会（愛護会が無い場合はそれに代わる管理団体）に聞き取り調査を実施した（詳細は表３）。また，街区公園の利用実態，街区公園へのニーズ等について４か所中２か所の公園について補完的に実施した。

表２　愛護会等への聞き取り調査

公園名	実施日	対象者
細谷６号公園	2022 年 9 月 20 日	愛護会会長・自治会長ほか
テクノたいさんぼく公園	2022 年 9 月 27 日	自治会長
中央児童公園	2022 年 9 月 30 日	愛護会会長
舘合２号公園	2022 年 10 月 4 日	自治会長・副会長

陣内作成

(2) 公園愛護会への聞き取り

1）当該公園が立地する自治会の状況

テクノたいさんぼく公園があるゆいの杜地区は，周辺住民の平均年齢が 29 歳と若いが，共働き世帯が多いことも関係しているのか育成会への加入者は少ないなど，子どもに関する活動を通じた地域への関わりが希薄である。中央児童公園が位置する中央地区や舘合２号公園が位置する春日町では少子高齢化が進み，自治会そのものの求心力が低下し，公園維持活動も困難になってきている。共通しているのは，コロナ禍によりコミュニティでの活動が益々難しくなっており，以前開催されていた街区公園でのイベントや祭りなども現在ほとんど行われていない。

2）公園愛護会などの活動の現状など

舘合２号公園は業者による年３回程度の維持管理活動が行われているが，他の３公園では地域住民による草刈りなどが定期的に行われていることがわかった。活動に参加するきっかけは近所の人の声掛け，子どもの頃にお世話になったから，子どもの頃の育成会活動からのつながりなど，日常的な関わり合いである。しかし，上記の通り，昨今街区公園でのイベントや催事が難しくなっていることから，つながりを作るきっかけが少なく

表3　公園愛護会等への聞き取り調査　テクノたいさんぼくと中央は現地利用者調査も含む

対象公園 基本項目	当該公園が立地する自治会の状況	公園愛護会等活動のきっかけ，現状	活動上の問題点，課題	今後に向けてのアイディアなど	その他
細谷6号公園 ・所在地：細谷町 ・開設：2014年 ・面積：153㎡ ・周辺住民平均年齢：38歳	・公園の維持管理活動への参加者は固定している。 ・青年部会（2021年立ち上げ）には比較的若い世代がおり、地域への関心は高い。	・活動人数は多くて10人程度。通常は6，7人 ・木の剪定などをやってくれるヒトもいる ・活動は5，6，8，10月。月末の日曜日朝8時から ・参加のきっかけは近所のヒトが声をかけてくれたから。 ・子どもが幼い時にお世話になったから。 ・周知は開催日時のプリントを近所メンバー宅へポスティング ・活動状況は「細谷だより」で周知。 ・世話係は2年で交替	・欠席者がいると時間がかかるので，活動者を増やしたい ・草むしり活動メインだと若い人を集めるのは難しい。綺麗な公園，遊具，今風の公園（樹木が少なく，メンテナンスが容易）ならば若い人も参加するのでは ・補助金でゴミ袋，お茶，お菓子などを購入。道具などは自治会費で購入	・愛護会継続のため，2021年に青年部会立ち上げたりユニフォーム作った。名簿には20〜30名の名がある。しかし実質的にはリタイア組のほうが活動しやすいので，そちらに目をむけたほうがよいか。 ・やる気のある人を一本釣りするしかない ・コミュニティガーデンにするには当該公園の規模では小さすぎる。 ・遊具中心なので使いづらい。ベンチの配置など高齢者が集えるようにコの字型にしてほしい。 ・しかし子どもが小さい頃は使う。通学路沿いでは登校班の集合場所にも使える ・コミュニケーションの機会にするのが現実的 ・少子化なのに公園が昔のまま。ライフスタイルの変化に向けて変えるべきでは	・近所付き合いはないが，こういう活動があると誰とでも話せる機会になる ・小さい公園では木陰のある木植えられない。
テクノたいさんぼく公園 ・所在地：ゆいの杜 ・開設：2009年 ・面積：1245㎡ ・周辺住民平均年齢：29歳	・新しく造成された地域で5つの自治会からなる。 ・育成会への加入世帯は少ない。 ・全国各地からの転入者が多い。3，4年前に地域全体でまつりをしたが，コロナで再開の目処がたっていない。	・個人所有の草刈り機を借りて管理している	・草刈り機などを使える人がいないのでそういう人を育てるのが必要 ・声掛けすると話は聞くが行動にはつながらない ・共働きの家庭が多く忙しくて時間がない	・駄菓子屋はいいアイディア。作新学院大学と協力すればできるかもしれない。そういうイベントを通して公園の掃除などにもつながればいい	
中央児童公園 ・所在地：中央1 ・開設：1956年 ・面積：773㎡ ・周辺住民平均年齢：53歳	・決まった子どもたちが学校帰りや週末によく遊んでいる。高齢者の利用は少ない。子どもが少なく育成会は実態としてない状態 ・かつてイベントをよくやっていたがその頃子どもだった団塊ジュニア世代も成人して域外に出ていった。・地域内マンションなどはその中で完結しており自治会には未加入。	・毎月1回継続して草刈り。毎回10人程度が集まる。情報交換の場にもなっている。 ・活動者は70歳代がメイン。30代，40代もいる。 ・40代活動者は彼らが子どもの頃からのつながりがある。	・自治会に子どもがいない。小学生3，中学生3，4人 ・活動者がこの先さらに高齢になったら，市にお願いするしかない ・名簿を作ろうとしたが個人情報保護の壁に阻まれ，できなかった	・まちづくり（グランドゴルフなど）や伝統行事に活用することで，それを機に維持管理活動にも参加してもらえるのでは。 ・中央小に体協がありそこにグラウンドゴルフの道具があるが，固定遊具があるので使いづらい。以前は清掃のあとグラウンドゴルフをやり，そこが情報交換の場になっていた。 ・駄菓子屋はいいアイディアだが，子どもが集まるかが問題。子どもがいないとおとなもこない。	・以前は宮まつり等の時に会所がたてられ150名程度集まっていた。メディアアーツの学生なども友人を連れて参加し，掃除などやってくれていた。今はコロナでできなくなった
舘合2号公園 ・所在地：春日町 ・開設：1969年 ・面積：1598㎡ ・周辺住民平均年齢：50歳	・集会所横の公園は住民が草むしり，剪定も自治会で年二回くらい実施。 ・集合住宅，アパート，一戸建てなどが混在し一人暮らし高齢者が多い。 ・子どもは一時減少したが，今は一戸建てが増え，子どもの数も増えている。 ・育成会はなくなったが，育成部というのを自治会の中に作っている。 ・アパート，貸家の住民は自治会未加入者が多い。	・業者が管理している。概ね年三回程度 ・老人クラブでゴミ拾いをしている。その時にみんなに会えるからそれを楽しみにしている人もいる。十数人集まる。 ・住民は「公園を何とかしよう」という気持ちは薄い。	・雑草が生えていると利用者はいないが，綺麗になると遊びにくる。 ・登校班が一組利用している。 ・維持管理に手間暇をかけないことが優先され，木陰もないのでベンチにすわれない。 ・老朽化したパーゴラの補修も進んでいない。	・これから先は難しいだろう。 ・皆が公園に関わるきっかけが必要だがそれを作るのは誰なのか。若い人は価値観が変わってきているし，忙しいので維持管理には関われない。 ・駄菓子屋，コミュニティガーデンなどそれを通じて維持管理活動につながるかも。 ・ブルーベリーなど実のなる木を植えたら，植樹から収穫まで子どもたちが関われるのではないか。そういう長期的視点が必要 ・子どもの遊具だけでなく健康器具がほしい。 ・若い世代もかかわりたいと思うような仕掛けが必要。	夏まつりがコロナで実施できていない。なので今は子どもたちとの繋がりもない。

なっているようである。

3）活動上の問題点，課題など

雑草の繁茂が共通の課題となるため除草作業などがメインとなるが，草むしりだけでは活動の魅力に乏しいこと，また共働き家庭が増えていることから時間がないため，若い世代の活動参加は少ない。一方で住民の高齢化による活動継続の難しさが問題になっているところもある。

4）今後に向けてのアイディアなど

基本的な課題は，地域住民が公園管理に関わるきっかけをどうするかということである。子育て世帯等若い世代が参加するには，公園そのもののあり方を考える必要がある。公園が綺麗であること，子どもの遊具があること，樹木が少なくメンテナンスが容易であることなどである。また，周辺住民の年齢層など公園を取り巻く環境が徐々に変化する中で，公園だけが変わらないという矛盾があることから，変化に応じて柔軟に公園を変えていくアイディアが必要となる。例えばコミュニティガーデンのようなものが考えられ，そこに実のなる木などを植えて，植樹から収穫まで子どもを始めとする多様な世代が関わることができるようにすれば，１つのきっかけになると考えられる。(コミュニティガーデンについては後述)

高齢者に対しては，集いやすいようにベンチなどの配置を工夫したり，遊具を固定化したりしないなどして，高齢者が好むスポーツ等が行いやすい状況に変えていくことが考えられる。

(3) 公園利用者への現地聞き取り調査

中央児童公園とテクノたいさんぼく公園を実際に利用している方たちへの聞き取り調査[9]からは，特に中央児童公園について日当たりや安全面，雑草や枯れ葉の除去などについての要望が目立ち，維持管理活動と直結している事がわかる。なお，愛護会についての認知度は極めて低い。

(4) 総括

公園の維持管理活動に少しでも関わってよいと思ってもらえる気持ちを醸成するため，まずは地域住民に，街区公園の存在意義を認識してもらい，使いたいと思ってもらえることが重要である。具体的には，その地域全体の現状やニーズにあった街区公園を住民とともに育てていけるような新たな仕組みづくりが必要となるのではないか。

5　先進地調査の結果と考察

(1) 調査の目的と概要

本研究の参考とするため，以下２つの自治体の取組について調査を行った（表４）。

表４　先進地への聞取り調査

聞き取り対象	調査方法
富山市コミュニティガーデン事業	対面での聞き取り調査，現地視察（2022.12.8 調査）
広島市街区公園指定管理者制度	書面調査（2022.12. 回答）

上田作成

(2) 街区公園コミュニティガーデン事業（富山市建設部公園緑地課）

1）行政への聞き取り調査

富山市の街区公園コミュニティガーデン事業は，2013 年より始まり，2022 年現在９団体が参加している。その目的は街区公園において，新たにコミュニティガーデンを整備し，高齢者の外出機会や生きがいを創出するとともに，地域住民で収穫の喜びを分かち合うことで，地域コミュニティの再生を図ることにある（写真１）。

2）コミュニティガーデン実施公園管理者への聞き取り調査（芝園２丁目公園, 文京町第一公園）

当初地域住民の交流の場となることを期待していたが，中々うまくいかない。収穫祭に家族単位

9　中央児童公園：2022 年 10 月 9 日，11 月 17 日実施
テクノたいさんぼく公園：2022 年 10 月 23 日，11 月 10 日実施

で参加してくれ，その場が知り合いになるきっかけとなり，声をかけやすい状況にはなったが，その次のステップまで進んではいない。活動者の世代交代は難しいが，コミュニティガーデンで育てた収穫物を，地域行事の時に活用するなどは行われている。交流のきっかけづくりにはなっているが，住民が実際の維持管理活動に関わろうというところまでには行き着いていない（表５）。

写真１　富山市コミュニティガーデン
富山市ＨＰから

表５　富山市コミュニティガーデン事業実施公園での聞き取り調査結果概略

	文京町第一公園	芝園町２丁目公園
面積	1,611 ㎡	464 ㎡
開始時期（公園開設年）	2013 年（2000 年）	2013 年（1976 年）
栽培作物	イチゴ，コーン，スイカ，枝豆，サツマイモ，ジャガイモ他	枝豆，シソ，ミニトマト，サツマイモ，大根他
備考	夏野菜は夏祭りで使用，抽選会の景品など。秋・冬野菜はもちつき大会，青年団大鍋に使用。	2018 年の再整備にともないコミュニティガーデンをリニューアル。
応募した年度と動機	2013 年から地域のMさんという方がリタイア後に花の栽培を希望。公民館建設にあわせチューリップを植えたのが始まり。	2013 年から児童クラブが立ち上がり，子どもたちに土と触れ合う機会を与えたいことが動機。
活動の継続について	中心人物は現在 77 歳。地域住民で協力したいという声は出てこない。	収穫祭には家族で参加してくれるが，その中から協力者は出てこない。

聞き取り調査から作成

3）小括

本事業は，富山市に 1,066 か所ある街区公園のうち，現在，中心街４か所，郊外部５か所のみで実施されている。しかしながら，維持管理についてはキーパーソンがいないと手が挙がらない。そして，手が挙げられたとしても，後継者はいない。ただし，今回２か所の現地を訪問し，住民が街区公園に関心をもつきっかけとなる示唆を得られた。

コミュニティガーデン事業は世代間のつながりづくり等一定の可能性を示してはいるが，後継者を見出すまでには至っていない。とはいえ育てた作物をイベント絡みで活用するなど，様々な応用ができる制度であることがわかった。本市で同事業を参考にする場合には，協力者や後継者の出現を企図するところまでを見越したスキームが必要なのではないか。

(3) 街区公園等における指定管理者制度（広島市都市整備局緑政課企画管理係）

1）制度の概要

同制度は 2006 年に始まり，2022 年度時点において市内 73 公園が指定管理者制度のもと維持管理が行われている。2021 年度末における街区公園の数が 1063 か所であることから，指定管理者制度のもと行われているのは全体の約７％でしかない（表６）。

広島市のＨＰによれば，町内会など任意団体も指定管理者になっている。

2）成果と課題

成果としては，少ないながらも利用実態に即した効果的・効率的な管理が行われているという事である。また，制度が始まった 2006 年当初よりわずかながら同制度のもと維持管理されている公園は増加している。とはいえ，全体の７％に留まっている理由として考えられるのは，指定管理者を務めた経験がないことから生じる不安があるのではないだろうか。また，高齢化などにより受け皿となる管理団体のマンパワー不足に対する懸念があるのではないかと考えられる。

表６　広島市街区公園等指定管理者制度に関する書面調査結果概要

質問項目	内　容
2006 年に制度が始まってから	⑴　新しく参加した団体数 2022 年現在団体数：30 団体
	⑵　これまでに撤退した団体数 団体数：11 団体
指定管理者制度を始めた理由	利用実態に即した効果的・効率的な管理を行うことが可能であるなど質の高いサービスが提供できる上，経費の縮減も図れる可能性があることから導入した。
制度開始に当たっての自治会等への説明について	2006 年８月には区ごとに地元説明会を行い，同年９月にも，募集要項を配布した上で，街区公園等の地元に対する個別説明を行った。
指定管理制度導入のメリットとデメリットについて	【メリット】 街区公園等は，主に地域住民に利用されている施設であり，利用実態に即した効果的・効率的な管理を行うことが可能であるなど質の高いサービスが提供できる上，経費の縮減も図れる。 【デメリット】 業務の範囲，使用等を詳細に協定しなければならず，弾力的な運営ができにくいなどがある。
実際に制度を運用してみての改善点等	地元町内会等の事務負担軽減のため，月例の「業務実施報告書」の提出頻度を，毎月から四半期ごとに簡素化するなどを行っている。
指定管理を行っていない街区公園等の維持管理について	【清掃について】 公園清掃等報奨金制度※により定期的に清掃や除草などを町内会などに行ってもらう公園がある。指定管理者制度や公園清掃等報奨金制度の両制度以外の公園については，本市が業務委託によりゴミ清掃やトイレ清掃を行っている。 ※公園清掃等報奨金制度 定期的に公園の清掃や除草などを行う町内会などの地域団体に報奨金を交付する制度 清掃：月１回以上 除草：５月～10 月までの間，月１回以上 巡回：週１回以上 報奨金の額：年額３万円～６万円（活動面積による） 【点検について】 ２か月に１回以上の巡回，遊具の点検を行うほか，年２回実施する財産管理パトロールにおいても，遊具の点検を実施している。

書面調査結果から作成

６　政策提案

本研究では宇都宮市における都市公園の適切な維持管理と活用に関する方向性を見出すためにＧＩＳによる現況整理，中心市街地に位置する中央児童公園，郊外に立地するテクノたいさんぼく公園における周辺住民へのアンケート調査及び，公園利用者への聞き取り調査，愛護会や自治会など実際に公園を管理している団体への聞き取り調査，さらに先進地調査として，富山市コミュニティガーデン事業，広島市における街区公園指定管理者制度等の調査を行った。

ここでは上記の調査結果をふまえて本市の街区公園の今後の適切な維持管理，有効活用について提案を行うこととする。

(1) 時間軸で柔軟に変化する街区公園づくり

アンケートの結果，10 代，20 代では賑やかな公園を求めるのに対し 30 代以上は静かな公園を求める傾向がみられた。こうしたことから公園利用が活発な地区においては，地域の実情を知り，住民同士をつなぎ適正な公園利用を促す街区公園コーディネーターなどを置くことも考えられる。

また，今回行った愛護会など公園管理者への調査や富山市のコミュニティガーデンへの聞き取り調査等から，公園をとりまく環境が徐々に変化し，それに対応することの難しさが浮き彫りになった。従って既存の街区公園はもちろんのこと，これから整備される街区公園についても，人口構成など地域環境の経年変化という長い時間軸に柔軟に対応できる街区公園の整備，活用などを図っていくことが望まれる。その際，ハード面だけでなくソフト面での対応が重要であることは言うまでもない。

写真２　中央児童公園
陣内撮影

(2) 街区公園のコミュニティガーデン化

富山市のコミュニティガーデンの事例は，公共空間を地域で維持管理していく１つのきっかけづくりとして有効であると考えられる。また，アンケート調査の結果から，公園に行かない理由として「やることがない」が最も多かったことを踏まえると，コミュニティガーデンにおける季節ごとの活動イベントは公園へ行くモチベーションになり得ると考えられる。例えば東京都豊島区では中小規模公園の活用策のひとつとして公園を地域コ

ミュニティの場として活用することを2017年に開始している。「(株) 良品計画」と協定を結び，公園の都市農園プロジェクトとして，良品計画のノウハウを活用し取り組んでおり，小規模公園を子育て世代にも魅力あるものとしている。

このような事業に取り組むには，前提として協力者や後継者の出現を企図するところまで見越したスキームが望まれる。そのためにも自治会役員だけでなく，地域住民も含めた事業に関する勉強会を開催し，その意義を認識してもらうことが重要であろう。さらに，前述した街区公園コーディネーターなどの配置も期待されるところである。街区公園コーディネーターに期待される主な役割は，街区公園に行きたくなるきっかけ（例えば，コミュニティガーデンでの収穫祭など）を，自治会等と協力しながら創造していくことである。次に述べる指定管理者制度と組み合わせることができれば，指定管理者となった自治会がその財源を活用して，街区公園コーディネーターのような人材を登用することも可能であろう。

(3) 街区公園における維持管理体制の再構築

前段のアンケート調査，聞き取り調査によれば，愛護会など公園を管理している自治会について，地域住民への認知度が低い，また管理している方々も，高齢化などによる先々の不安がある。従って，今後の持続可能性を考えると，何か新しい仕組みを考える必要がある。そこで参考になるのが広島市の指定管理者制度である。５－(3) で述べたとおり，同制度のもと維持管理されている公園は，当初よりわずかながら増加している。とはいえ依然として全体の７％程度に留まっているのは指定管理者を務めた経験がないことから生じる不安と考えられる。そのためにも，例えばモデル地区を設定し，そこで実績をつくり，実際に同制度のもと維持管理を経験した住民が他の地域での勉強会の講師を務める，ということ等が考えられないだろうか。また，モデル地区での活動が安定してきたら，他地区の住民がモデル地区で体験活動を行う，というような仕組みをつくることも考えられる。住民同士が学び合い，情報交換するという工夫が重要であろう。

(4) 新規開発地での適正な街区公園づくり

郊外の住宅団地などの街区公園では，開発行為で生み出された残地的なミニ公園などが散見され，規模的にも場所的にも使い勝手がよくないケースが多い。こうした公園は，当初から実際に公園として使いやすい立地や規模，形態となるよう開発要綱などで規制誘導すると同時に，(1) で述べたように，時間軸に応じてより周辺住民の利用実態に合ったものに即して変えて行けるような仕組みを作るべきであろう。

7　おわりに

本研究により，街区公園に関する様々な可能性と課題が明らかになった。アンケートや聞き取り調査から，愛護会の存在がほとんど知られていないことが分かった。まずは，街区公園の維持管理を誰が行っているのか，公園利用者や地域住民へ知らせる努力が必要である。

また，「ネット社会のリアルな公共空間」や中村攻千葉大学名誉教授が提案している「地域のリビング」[10] としての街区公園のあり方を引き続き検討していくことが望まれる。今回の聞き取り調査で明らかになったことではあるが，街区公園を草の根で支えている自治会や愛護会の持続可能性の難しさがそのまま街区公園の持続に直結している。従って三矢（2022）が指摘するように，「地域自治の次世代化」を目指す必要がある。三矢が示している新しい地域自治では，多様な世代の参

10　「『地域のリビング』共に育む」『朝日新聞』2023年2月7日

画場所（活動拠点）としての公園，空き家などが示されており，また，情報伝達手段としては回覧板に加えてＳＮＳなどデジタル化の推進が提示されている。本市も今後少子高齢化が進むことが予測されていることから，地域自治をアップデートするためにもこのような方向性を目指すのが望ましく，そのことが，持続可能な街区公園の維持管理と利活用の土台になるものと考える。

その際，本市レベルの人口規模の都市では，地域の成熟度に相応の差がみられることから，一律の方法を用いるのではなく，積極的に関わる意識のある地域は一定の裁量権を付与し，高齢化が進み世代交代が困難な地域は行政が支援を行うなどメリハリの利いた方策とする必要があろう。

謝辞

末筆ながら本稿作成にあたりご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。

参考文献

椛田里佳，2022，「公園ボランティア実態調査2021」『公園緑地』83，49-52
中島正博，2011，「住民団体による街区公園の指定管理とその課題」『広島国際研究』17，87-104
新保奈穂美，2022，「プレイスとしてのコミュニティガーデン」『都市計画』357，48-49
新保奈穂美，2022，「農作物栽培を取り入れた富山市街区公園コミュニティガーデン事業」『都市計画報告集 』，20，478-481
三矢勝司，2022，「イキイキとしたまちづくり応援システムを育む」『アーバンアドバンス』78，16-23
山口敬太，2022，「地域のなかの場所の価値と計画」『都市計画』357，18-21
豊島区と良品計画地域コミュニティ醸成のための公共空間活用等を推進「FFパートナーシップ協定」，https://www.ryohin-keikaku.jp/news/pdf/2017_1121.pdf，2023年2月10日取得